



文化審議会国語分科会 日本語教育小委員会 における審議内容について

平成25年度日本語教育研究協議会
【北海道・東北地区】
平成25年10月12日(土)
ハーネル仙台

報告者

杉戸 清樹

(文化審議会国語分科会日本語教育小委員会副主査)



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会①

○平成19年7月

- ・定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

○平成20年1月

【報告書】「今後検討すべき日本語教育の課題」

⇒地域社会の一員として外国人が社会参加するのに必要な日本語学習の支援で、以下の3点について早急に検討が必要

① 内容の改善 ② 体制の整備 ③ 連携協力の推進



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会②

○平成21年1月

【報告書】

「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」

⇒以下の4点についてまとめ

- ① 体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担
- ② 各機関の連携協力の在り方
- ③ コーディネート機関・人材の必要性
- ④ 日本語教育の内容の大枠



○生活者としての外国人に対する日本語教育の目的

言語・文化の相互尊重を前提としながら、
「生活者としての外国人」が日本語で
意思疎通を図り生活できるようになること



○生活者としての外国人に対する日本語教育の目標

日本語を使って…

- ①健康かつ安全に生活を送ることができる
- ②自立した生活を送ることができる
- ③相互理解を図り、社会の一員として生活を送ることができる
- ④文化的な生活を送ることができる

ようにすること



1 カリキュラム案で扱う生活上の行為

- 健康・安全に暮らす（7単位）
 - ・ 健康を保つ
 - ・ 安全を守る
- 住居を確保・維持する（2単位）
 - ・ 住居を確保する
 - ・ 住環境を整える
- 消費活動を行う（4.5単位）
 - ・ 物品購入・サービスを利用する
 - ・ お金を管理する
- 目的地に移動する（3.5単位）
 - ・ 公共交通機関を利用する
 - ・ 自力で移動する
- 人とかかわる（2.5単位）
 - ・ 他者との関係を円滑にする
- 社会の一員となる（4.5単位）
 - ・ 地域・社会のルール・マナーを守る
 - ・ 地域社会に参加する
- 自身を豊かにする（2単位）
 - ・ 余暇を楽しむ
- 情報を収集・発信する（4単位）
 - ・ 通信する
 - ・ マスメディアを利用する



2 カリキュラム案の活用及び指導方法のポイント

- ① 地域・学習者に応じた教育内容の選択と工夫
- ② 行動・体験中心の活動
- ③ 専門家・地域住民との協働
- ④ 対話による相互理解の促進



獲得された意思疎通の手段により，人とつながること，言葉の壁によって発揮できていなかった自分らしさや力を取り戻したり，発揮できたりするようになること，そして社会の一員として自立し，社会生活のあらゆる領域に参画すること＝「エンパワメント」を実現することが重要。



日本語教育の内容・方法の改善における成果物

パンフレット
P.38

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に

教育小委員会を設置。

平成21年1月【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」

①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担、②各機関の連携、③「生活者としての外国人」に対する日本語教育の在り方、④コーディネート機関・人材の必要性、④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討

・「外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できる」ようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の仕方を以下の具体物を通して提示。

H22.5.19

①「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について

・「知る」ではなく「できるようになる」ことが期待される生活上の行為を提示。
・各地域が地域の実情に合わせて、独自のプログラムを作るための案。

H23.1.25

②「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について 活用のためのガイドブック

・地域の実情把握からプログラム開発・実践まで、カリキュラム案に準拠し、地域の日本語教育の展開する上で必要な手順を提示。

H24.1.31

③「生活者としての外国人」に対する日本語教育の教材例集

・生活の基盤形成・社会参加につながる日本語教育の教材を例示。
・各地域で工夫を加え、外国人の地域社会への参加につながるためのアイデアを指導ノートに記載。

H24.1.31

④「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

・日本語教育の実践と関連付けた評価の在り方について提案。日本語能力の把握を行う方法と学習履歴・能力を記録するファイルを提示したもの。

H25.2.18

⑤「生活者としての外国人」に対する日本語教育の指導力評価について

・日本語教育プログラムの実践者がPDCAサイクルに基づいて、自らの指導力を評価するチェックシートをはじめとする指導力向上のための日本語指導力ポートフォリオを提示。

各地域において、上記成果物を活用して各地域の実情に応じた日本語教育を展開し、日本語教育を通じて、外国人が地域社会とつながり、外国人の社会参加(エンパワメント)・多文化共生社会につながることを期待。

【検討2】日本語教育に関する課題の検討

・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。
平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。



「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容・方法 5点セットの全体像について

ハンドブック P.7～8

指導者について

教室活動の内容について

学習者について

教室活動のデザインと参加

参加

行動・体験中心の教室活動への参加による日本語学習、相互理解



指導力評価

◎実践の振り返り・点検・改善から、実践者のコミュニティの形成へ

【内容】
日本語教育プログラムの実践をPDCAサイクルの観点から振り返るための資料として

カリキュラム案

◎教室活動で取り上げる内容を考える材料の提示

【内容】
「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容として

ガイドブック

◎カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせてときのポイントの解説

【内容】
カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせて実施するときのポイントとして

教材例集

◎行動・体験中心の教材の例示

【内容】
カリキュラム案で取り上げている生活上の行為を取り上げ、行動・体験中心の教室活動で用いる教材を例示しています（教室活動の展開や工夫の仕方を説明した指導ノート付き）。

能力評価

◎振り返りの方法とポートフォリオの提示～やったことを確認して記録する

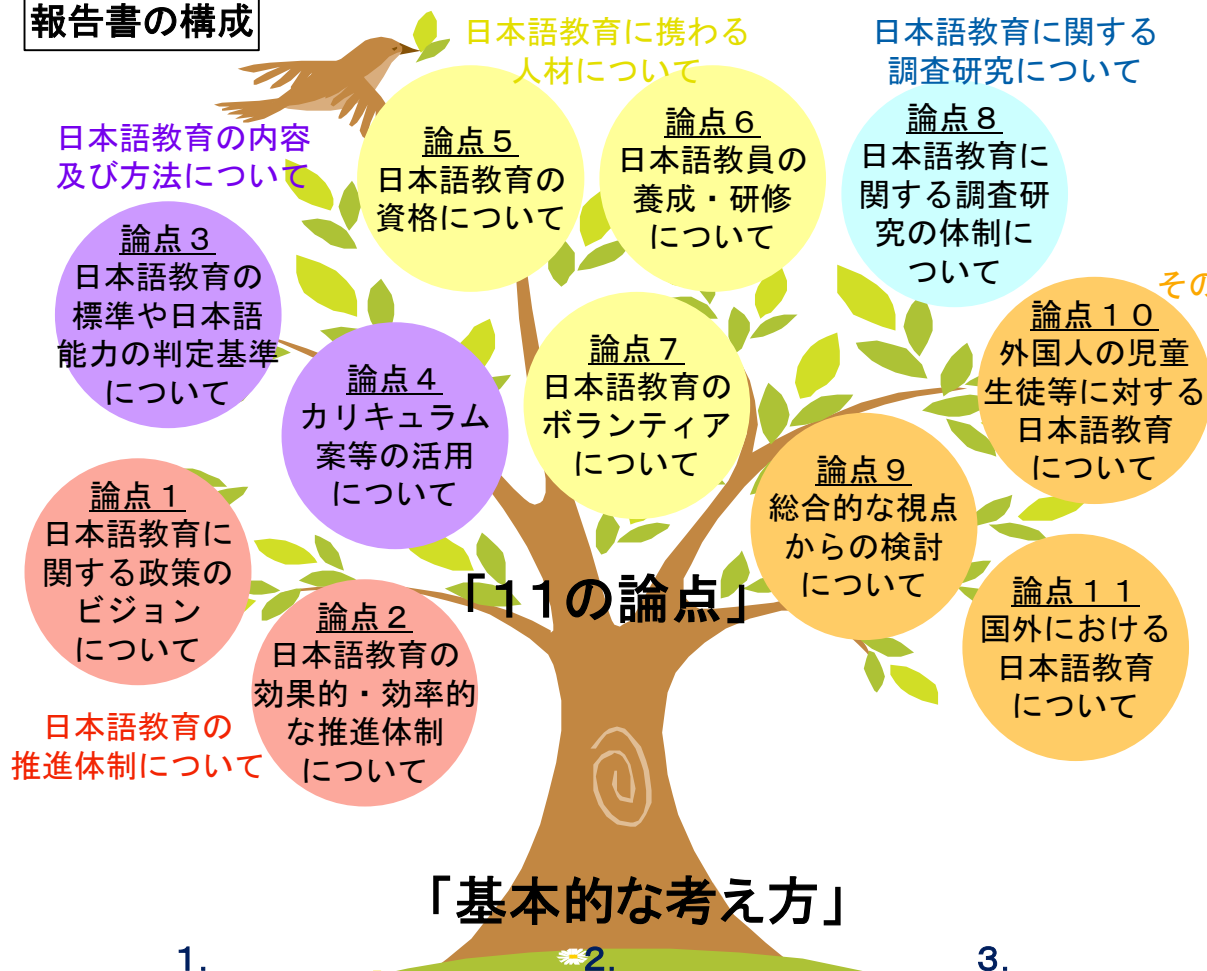
【内容】
学習者の自己評価に加えて、日本語能力を把握する方法と、学習成果を記録し蓄積するファイルである日本語学習ポートフォリオを提示しています。

「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について」

パンフレットP.39

○平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。
日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。
その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

報告書の構成



今後について

○論点を「検討材料」として必要に応じて詳細な調査、ヒアリング等も実施

○関係府省や関係機関・団体等の議論なども見据え、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策について検討

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿（敬称略・五十音順）
平成25年2月18日現在

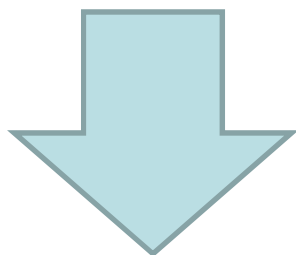
石井 恵理子	東京女子大学教授
伊東 祐郎	国立大学法人東京外国語大学教授
☆井上 洋	留学生日本語教育センター長
☆岩見 宮子	一般社団法人日本経済団体連合会社会広報本部長
☆尾崎 明人	公益社団法人国際日本語普及協会理事
加藤 早苗	名古屋外国語大学教授
金田 智子	インターカルト日本語学校代表
☆小山 豊三郎	学習院大学教授
☆迫田 久美子	愛知県地域振興部国際監
	大学共同利用機関法人人間文化研究機構
	国立国語研究所日本語教育研究・情報センター長
佐藤 郡衛	国立大学法人東京学芸大学副学長・理事
☆嶋田 清樹	一般社団法人アクラス日本語教育研究所代表理事
中野 佳代子	独立行政法人国立国語研究所名誉所員
西澤 良之	元公益財団法人国際文化フォーラム業務執行理事
◎西原 鈴子	独立行政法人国際交流基金日本語試験センター所長
春原 憲一郎	日本語教育研究者
	財団法人海外産業人材育成協会理事
	AOTS事業部AOTS日本語教育センター長

（☆はワーキンググループメンバー。

◎は日本語教育小委員会主査、ワーキンググループ座長。）

日本語教育を推進する意義 日本語教育に関する国と自治体との役割分担 多様な日本語学習者の学習目的・ニーズへの対応

「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について」



<平成25年度以降>

地域における日本語教育協議会等、
様々な関係機関・団体等での議論を喚起しつつ、
必要に応じて、詳細な調査・ヒアリング・意見募集を
実施しながら、日本語教育小委員会で検討を行う。